

広報

NO. 31

助宗よ

早くこいこい

いっかば

昭和四十四年十二月 発行・発行所 鹿部村役場・印刷所 三栄印刷所



助宗漁はじまる

いよいよ助宗漁もさかんに
なりいま漁家では、助宗漁に
いそがしい毎日をおくつてい
ます。

今年は昨年からの不漁で心
配されますが、今年こそなん
とかして、豊漁であるよう村
民の願いとするとところであり
ます。

第3回 定例村議会終る

本別漁港(道単で)の突提、公営住宅工事

水道メーター取り付けなどの施政報告

第3回

定例村議会終る...

本別漁港の突提や
施政方針を報告 国保会計補正追加す

第三回定例村議会は九月二十七日に開かれ
村長の施政方針並びに行政報告のあと、議案
第一号国民健康保険事業特別会計補正予算、
議案第二号鹿部村国民健康保険条例の一部を
改正する条例、意見案第一号青函トンネル工
事の工事線昇格と本別工事着工、意見案第二
号日ノ近海漁業の安全操業確立などが上提さ
れ、同日閉じました。

そのおもな内容は次のとおりです。



鹿部村長 棟方健太郎

施政方針報告

▼根室方面にイカ釣漁船に乗り組み員とし
て出漁中の本村出身者六名の抑留につい
て

根室方面にイカ釣漁船の乗り組み員と
して六名が出漁中ソ連の監視船にだ補さ
れました。

この事態に漁協組合長と一緒に要望書
を道水産庁に要請しました。

その翌日、漁船もろとも釈放され、現
在直ちに操業中とのことです。

その際道の調整課で窓口になりだ補さ
れた抑留者の抑留中の取り扱い方法やそ

の生活の実態などを教えてもら
いましたが、船もろとも釈放さ
れるのは珍らしいようです。

▼函館から下海岸線の国道昇格
について

関係町村と一つの組織を作り
早急に実現させるため中央行政
機関に何度も出むいたのですが
国会がすんだ後で国の道路審議
会がもたれるということ、先
般、函館市を中心に急ぎよ、関
係町村長が出て国会議員を中心
にいろいろ陳情申し上げた訳で
すが、幸いにして福田大蔵大臣
に会って陳情することが出来、
特に注目してもらうことに相成
りました。

近かく国道昇格の審議会が中
央で行われ、この場合は昇格
に採択されるだろうという線が
濃くなっております。

全国からは一万五千キロメー
トル位の要望があり、そのうち
半分になるか、それより下まわ
るか、財源の関係もあり、相当
下まわる見込みです。

それでもなおかつ、下海岸線

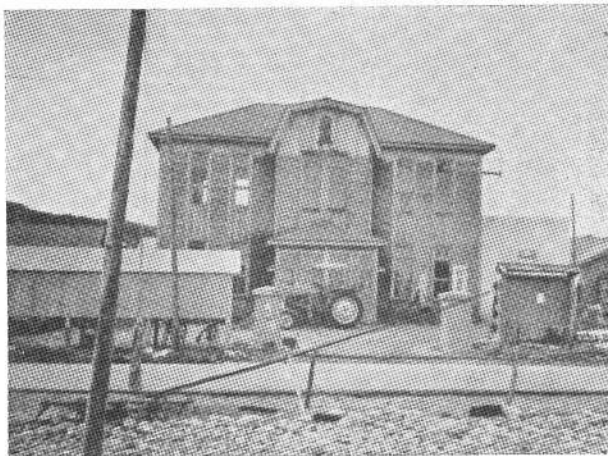
の見込みがよいということは
相当陳情が友好的に進められて
いること、但し、道路法上から
云えば鹿部線に欠陥がある、国
道の昇格につきましては、鹿部
村の場合、幸いこれは国道とい
う形ではなく道々ですが、開発道
路という資格において国道と同
じように開発局が工事を施行し
ます。

これは全額国費でもって舗装
工事改良が着々行われています
本村内に関する限りは国道昇
格と同じ以上の国の予算を投入
してもらっております。

しかし、将来の管内全体とし
ての発展ということからします
と一日も早く国道に
昇格しなければなら
ません。

昨年から実施され
ている大岩地内の舗
装改良、あるいは砂
原線の方からやっ
ている鉄道踏切二ヶ所
をなくした現在七キ
ロメートルを直線に
して五キロメートル
にすると、この改良
工事を相当迫めてい
ます。

また一般道々の鹿
部・軍川道路は今年



は六キロメートル舗装されまし
て、七飯町地内五キロメートル
に残されていますが、これも四
十五年度で完成の見通しであり
ます。

▼漁港問題

四十五年度において周知のご
とく、鹿部漁港の着工、また本
別漁港は幸いにして四十四年度
道単で三十三メートルの突提を
施設するという事で、現在着
々と進められておりますが、こ
れは道費で着工しており、改修
という資格において四十五年度
で着工してもらおうということで
これは機会あることに強く要請

しています。

幸い鹿部港も本別港も四十五年予定要求されており。

この場合問題は同一村の中で二港が四十五年度において着工するということはいろいろな面で壁があるのは事実です。

したがって、これらに対して一段と強い要請をして行かねばなりません。

▼庁舎建設問題

現在、議会の中には庁舎建設特別委員会を作り、中心になってこの問題を積極的に進めて来ましたが、四十五年着工、四十六年度完成という積極的な姿で進めて行きたい。

道支庁その他関係方面には事情を陳情あるいは説明しております。近かく特別委員会を開催して年内に設計の概要を村として作りあげたいと考える。

▼上水道の改良対策について

雨が降れば濁る雪が降れば濁る状態ではいけないし、年中きれいな水を給水しなければならぬ。

また、大岩、本別地帯では水道の出がわるいと非常に大きな不満がある。したがって年間きれいな水を給水し、大岩、本別のはずれでも水が充分に出るといふ姿にしなければなりません。これには相当金がかかります。

が多少金がかゝても水道問題についてもう不満が出ないという姿にしなければならぬ。

改良後の上水道の合理的な運営という観点から各戸に建設水道のメーターを取り付けなければなりません。

このことは建設常任委員会でもメーター取付の強い結論を出し、私も根本的な対策としてメーター取付けをすべきであると考えます。

ただ水道利用をしている人達が水道料金の増という姿で払わなければならない。

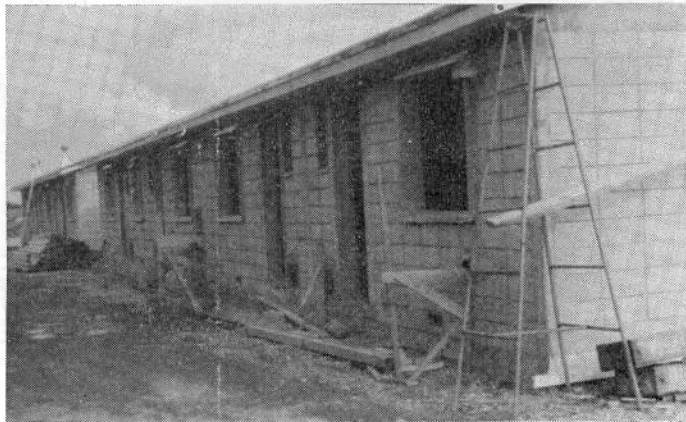
このことは各地区の部落懇談会でもお話ししましたが、やむを得ないだろうという理解を得ております。

この村の水道は五、四〇〇人の人が常時使うとして、その他水産加工場などを見込んで一、一五〇トンあれば良いというところでその施設は出来ております。

ご承知のごとくその施設を使うと午前十時でなくなってしまう。そこで一〇〇万円の金を投じて所要所にメーターを取り付け、計ったところ、三、六〇〇〜四、〇〇〇トンの水が使われていることがわかり、それでもなおかつ本別、大岩のはずれの水の出がわるいといわれまします。従いまして誰れがそれだけの水を使っているのか分らない。ばならない。

その結果、やはり四、〇〇〇トンの水を要するならば四、〇〇〇トンの水をきれいにする施設をしなければならぬ。

この施設をしなければならぬいとすると金がかかるけれどその金を消却するために水道料金にかぶさってくるメーターを取り付けなければ、皆平均に高い



料金を払わなければならないのです。そのようなことではいけないのでメーターを取り付ける。このメーターは来春早々にとりつけ、それらを土台にして明年度やる急速ろ過にするか、緩速ろ過にするかという問題がある。

る。上水道問題については今年から明年にかけて根本的な対策をし、しかも料金が一挙に上ることのないようにしなければならぬ。

メーターの取り付けを基礎として適格なる過装置をし、年中水が濁らない、またはそれでも水が行く上水道を作らなければなりません。

▼公営住宅工事関係

公営住宅は二十戸配当があり、先般入札しました。雪降りがまぢかいので一業者に全業ということではなかなか雪前に完了できないのではないかといいうことで八戸は森町工藤建設、十二戸は鹿部道南建業に分け、もうすでに着工準備に入っていることと思います。

▼小学校特別教室工事関係

小学校の特別教室は村内の吉建設が請負い現在工事中です。



▼大岩の船揚場

大岩の船揚場は完了しました。

▼林道工事

滝の沢・鹿部林道は大体完了に近くなっております。いろいろな関係でまだ着工していないものもありますが計画されていた路線については年内にしたいと思っております。

だんだん日も短かくなり建設工事に悪い時期にかゝるので立派な仕事をしてもらうため村には勿論技術者がありますが、今回函館から専門の監督者を呼び工事を完全なものにしたいと考えています。

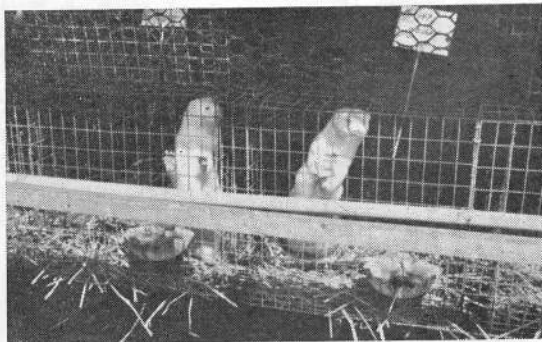
“この男ぶり全国で第2位”

ミンク共進会で……

女性の首にまかれるミンクが目立って来ました。十日午前九時から札幌市帝織倉庫で、このミンクの季節に先がけて初の「全日本ミンク協会主催全日本種ミンク共進会」が行なわれ、本村よりサファイア種、バイオレット種、パール種の三種八匹を出品しました。



その結果、全国でバイオレット種の部で一匹が二位、サファイア種の部で一匹が三位・五位となりました。これら全国大会に出品された八匹は、道南ミンク品評会で九匹出品された内、サファイア種の部で一位・三位、バイオレット種の部で一位・三位パール種で一位・二位までの各部門で上位を独占したものです。この共進会では、品位、体重、毛質、色つやなどをみるものであり、全国では一〇三頭が出品されたものです。



日本赤十字の募金にご協力下さい

日本赤十字社は人道と善意に基づき団体であり、世界赤十字とつながりを持ち、日本全国にその機構を張りめぐらしています。しかも伝統的にすぐれた医療技術と救護班組織をもち、いつなんどき、どこにでも救護活動ができるわが国唯一の団体です。したがって、赤十字社は全国民より感謝されております。

このたび漁組婦人部の方が募金のため各家庭を訪問しますので、私たちも不慮の災害にそなえ、みなさんのあたたかい善意な心で助け合い協力をしましょう。日本赤十字社は次のような事業を主に行ないます。

- ① 地震、火災、風水害、その他非常災害時、または伝染病流行時における傷病その他災やぐを受けた者の救護（救護物資の交付、義援金、品物の募集配分）
- ② 血液事業の普及
献血者に対して保存血液の必要ある場合優先的に血液を還元します。
- ③ 講習会において家庭看護法の普及をすること。
- ④ 講習会において救急法の普及をすること。
- ⑤ 講習会において水上安全法法の普及をすること。

道税の納入は二十七日までに

道では皆さま方の郷土をよりよくするための各種補助金などを年内に支出するよう努めておりますので、十二月は多額の財源を早めに確保する必要があります。

そのため渡島支庁では今月二十七日までに納税をすまされる



宮内庁招待園遊会に

川口常作（元消防団長） 夫妻、招待出席す

宮内庁よりこのたび皇居において、天皇、皇后両陛下御臨席の園遊会に永年消防行政にたつさわつてこられた川口常作ご夫妻に対してご招待があり、ご夫妻同伴でこ

れに出席しました。この園遊会は、去る十一月六日行なわれました。川口氏は三月一日、藍綬褒章をうけられました。

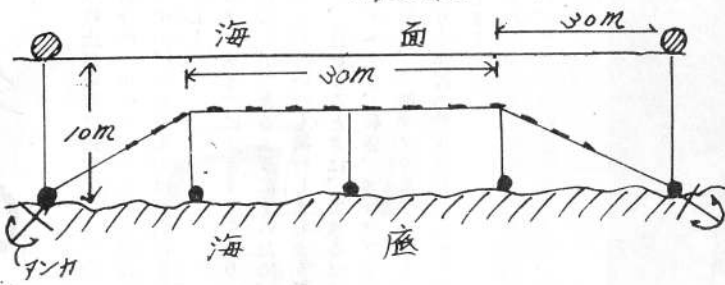
1日1円で交通事故からあなたを守る・・・村民交通傷害保険

- ◎保険料は1人1ヶ月わずか30円であなたを交通事故から守ります。
- ◎事故の程度によつて、最高50万円までお払いいたします。
- ◎手続きは簡単です。 印鑑と保険料360円

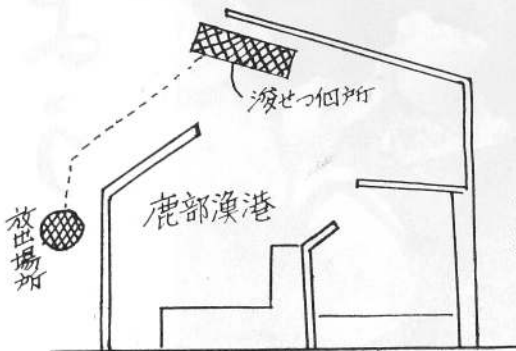
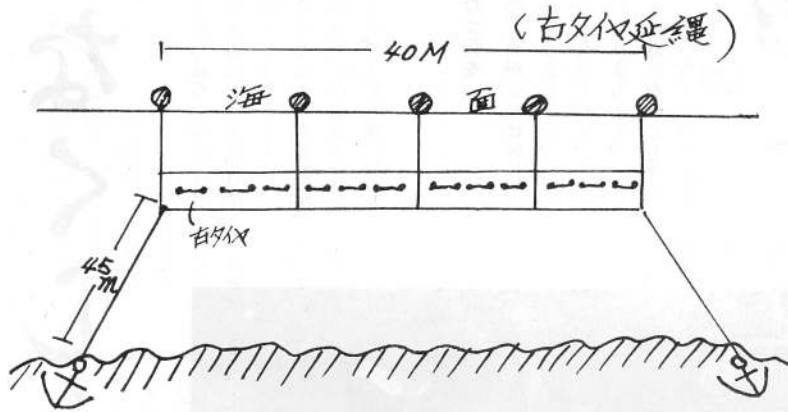
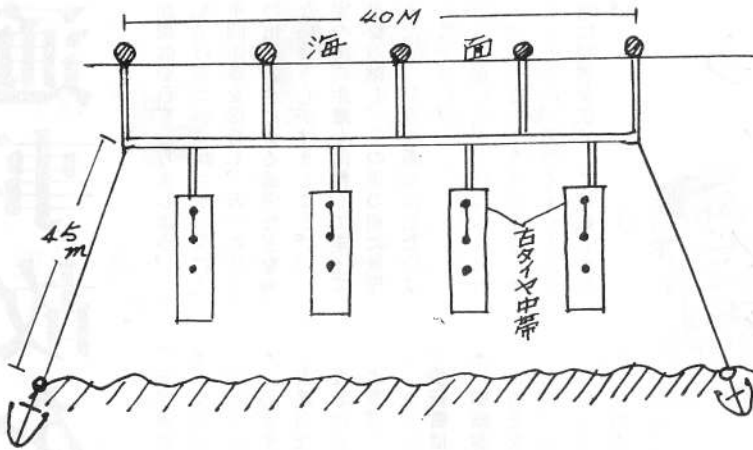
(1年分)を持つて役場総務課へおいで下さい。

- ◎万一事故がおきたときは、被保険者カードと警察発行の事故証明書をもつてすぐ役場総務課へおいで下さい。

組合実施昆布養殖略図 (延縄式)



研究クラブ実施昆布養殖略図 (古タイヤーノレン式)



鹿部漁港潤口のみゆん
せつ工事はじまります
工事ヶ所は図のとおりです。
工事責任者 漁協理事 中村源一郎
工事費総額 四十五万円

育てる漁業

昆布養殖はじまる

本年度より道水産部が、これまでにソ連より輸入していた昆布の防止対策のため、昭和四十四年度を初年度とする三ヶ年計画で(四

十六年まで)養殖こんぶ増産のための特別対策事業として行なうこととし、本村も育てる漁業の一つとして漁協ともこの対策を協議し

12月は

納税強調月です
納税にご協力を

ご承知のとおり村税は各税とも10月末で全部納期が終了しましたが、11月末現在の納入状況は次のとおりです。

税目	納入額	納入率(昨年)
道民村税	6,941千円	74% (81%)
固定資産税	8,122	79% (81%)
軽自動車税	622	80% (89%)
国民健康保険税	11,991	60% (69%)

各税ともに村の多くの仕事を押し進めて行くために欠くことのできない大きな財源ですし、村民生活を維持し向上を図るため負担すべき社会共通の経費とも云えます。

村ではとくに12月1日から年末までを納税強調月間を設けてご協力をお願いいたします。

「完納で築く

住みよい我が郷土」

道税の納入は二十七日までに

よう皆様の協力を望んでおります。
なお、二十八日以降は支庁、税務出張所とも窓口を閉じますのでそれ以後の納税は銀行、あるいは郵便局を利用してください。

渡島支庁

実施されました。
この事業の内容は図のとおりですが、

延縄式(一台三十メートル)を七十台行ないました。
事業費(一、五〇八千円)
(道費補助七五四千円、村補助三五五千円、組合負担三九九円)

これと併行して鹿部水産改良研究グループでも古タイヤーノレン式並びに古タイヤー延縄式試験事業が実施されました。
この内容は

▼古タイヤーノレン式(一台四十メートル) 四台

▲古タイヤー延縄式(一台四十メートル) 四台

▼事業費 二〇〇千円(村一〇〇千円、漁協一〇〇千円)

冬の交通事故をなくしましょう

◇すべり止め装置は完全に

あなたの車のすべり止め装置は完全ですか、不良なものは直ちに整備しましょう。

- スノータイヤにチェーンをとりつけることができるようにするため、チェーンはいつも携行しましょう。また、運転するときは、できるだけ予備チェーン、砂袋、スコップなどを携行し、予備タイヤについても、すべり止装置の整備されたものを携行しましょう。
- これらすべり止め装置にも有効なスパイクタイヤを使用するよう心がけて下さい。

◇車間距離は必ず守りましょう。

運転者は常にスリップを計算に入れ、車間距離を保持し、万一のスビードの出し過ぎによる追突などをおこさないよう心がけましょう。

- 一定の車間距離を保持して走っている車を追越し、その車の前に無理に入るなど、無理な運転はしないようにして下さい。
- 前照灯、尾灯などが雪におおわれたまま、運転しないよう車両をよく整備するとともに、窓のくもりをふくなど常に視界を広くして運転しましょう。

◇安全速度を守りましょう。

交差点、横断歩道における徐行、直前での一時停止を守りましょう。

- 追突事故をさけるため、車間距離不十分な車両には尾灯を点滅させるなどの合図により、注意しあいましょう。
- ◇歩行者は慎重な歩行を
- 横断歩道では、車が完全に停止したことをたしかめるとともに、後からつづいている車もたしかめ、十分確認してからわたりましょう。
- 横断歩道のない道路を横断しようとするときは、車がスリップするこ



■ 酒飲めば「愛車」が凶器に早変わり

- 右側通行歩道通行を守り、歩道のないところは右側を通行しましょう
- 吹雪により視界が不十分なときはとくに歩道通行に注意して歩行しましょう。

とを考慮して無理な横断はしないで、慎重に間合いをとって横断しましょう。

飲酒運転は歳末が近くなると増加して来ます。夏・冬とわず、常に事故原因の上位にランクされ、この酒酔い運転です。



交通安全標語を募集

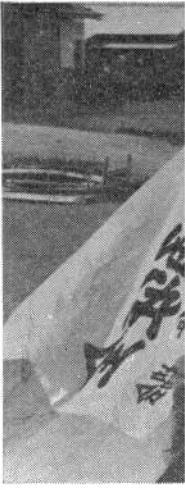
鹿小生徒による

秋の交通安全運動の一環として、鹿小生徒から交通安全標語を募集しましたが、森警察長、鹿部村長、担当課長、学校長など立会いのもとに慎重な審査の結果次のとおり入選作品がぎまりました。

子供達が一生けんめいに作った作品です予供達の交通安全の願いを無にしないよう大人の人達もご協力下さい。

最優秀作品 三年 三田村 秀子

♪どうろのあそびはきけんがいっぱい♪



◇ 飲酒運転をなくしましょう。

◎ 右側通行歩道通行を守り、歩道のないところは右側を通行しましょう
吹雪により視界が不十分なときはとくに「通行」に注意して歩行しましょう。



飲酒運転は歳末が近くなると増加して来ます。夏・冬とわず、常に事故原因の上位にランクさているのがこの酒酔い運転です。

また、きわめて死亡率が高いことを知っておきましょう。

■ 冬道にはスコップなどを携行しよう

- ◎ 飲酒運転は重大な事故につながっています。車を運転するときは、絶対に酒をのまない飲ませないよう心がけましょう。
- ◎ 酒は神経をマヒさせます。マヒ状態のときに運転するときは死神がいることに注意しましょう。
- ◎ 酒を飲まなければならない場合などに出席するときは車を運転して行かないようにしましょう。
- ◎ 未成年者や、無免許者の事故も増えてあります。あなたの車はあなたが管理しなければなりません。鍵の管理には特に注意しましょう。酒を運転者に提供した者も処罰されます。常にこれらのことを運転者、歩行ともに気をつけ、事故のない正月をむかえるようにしましょう。

■ 冬道は、スリッパ事故が多くなります。スノータイヤかチェーンを取りつけましよう

子供達が一生けんめいに作った作品です。子供達の交通安全の願いを無にしたくない。大人の人も協力下さい。

最優秀作品 三年 三田村 秀子
 // とうろのあそびはきけんがいっぱい //

第一位 六年 岩 島 裕子
 // 横断歩道、左右たしかめ手を上げて //

第二位 五年 能代 富士子
 // ふざけない、車は横から後から //

第二位 四年 滝 沢 嘉広
 // あせる心が事故のもと //

第三位 六年 駒 井 順子
 // スピード出すな、ブレーキかけてもまた あわぬ //

第三位 五年 盛 田 美津子
 // 父ちゃん、運転するなら酒のむな //

第三位 六年 三 谷 仁 美
 // 一歩一秒事故のもと、ちよっとわき見事故をよぶ //

佳作の部 六年 吉 田 久美子
 // とび出すな、良くみて渡ろう手をあげて //

六年 桜 田 政 幸
 // 酒のむな、のめば車が凶器にかわる //

六年 吉 田 信 子
 // どうろで遊ぶは事故のもと //

三年 橋 本 園 江
 // 命はひとつ大事にしよう //

三年 浜 塚 竜 平
 // 酒のめば地球がまわる目がまわる //

三年 松 本 し の ぶ
 // 気をつけよう、車のかげにまた車 //

四年 用 中 郁 子
 // やめろ、やめろ、いねわり運転 //

五年 川 村 礼 子
 // 青でも左右を見て渡ろう //

以上十五点

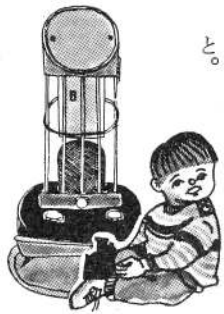
この標語募集には一七一点が応募されました。おしくも入賞できなかった児童の作品について、今後毎回広報にてお知らせします。なお、今回入賞された児童に対して賞状の伝達式を十一月十一日鹿小に於て行なわれました。

年末の火災をなくそう

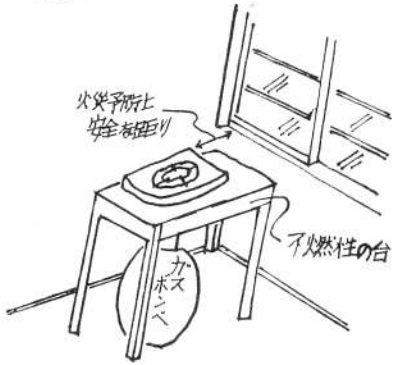
十二月は四月、五月の異常乾燥期に次いで、火災の最も多い時期です。年末になるとなにかと気ぜわしくなり、ちょっとした不注意による火災発生が多くなるものです。火災による死亡者が増加しております。

火災から生命を守るために

- ◆ 寝る前に必ず火の元を調べる責任者をきめておくこと。
- ◆ 老人や子供、病人は、つとめて二階に寝かせないこと。
- ◆ 身体の不自由な人や子供を残して外出しないこと。



- ◆ プロパンガス
- 可燃性ガス（プロパンなど）の滞留するおそれのない通風のよい場所で使用すること。
- 故障したものを使用しないこと。
- プロパンガスは、使用しないときは必ず元栓を締めること。

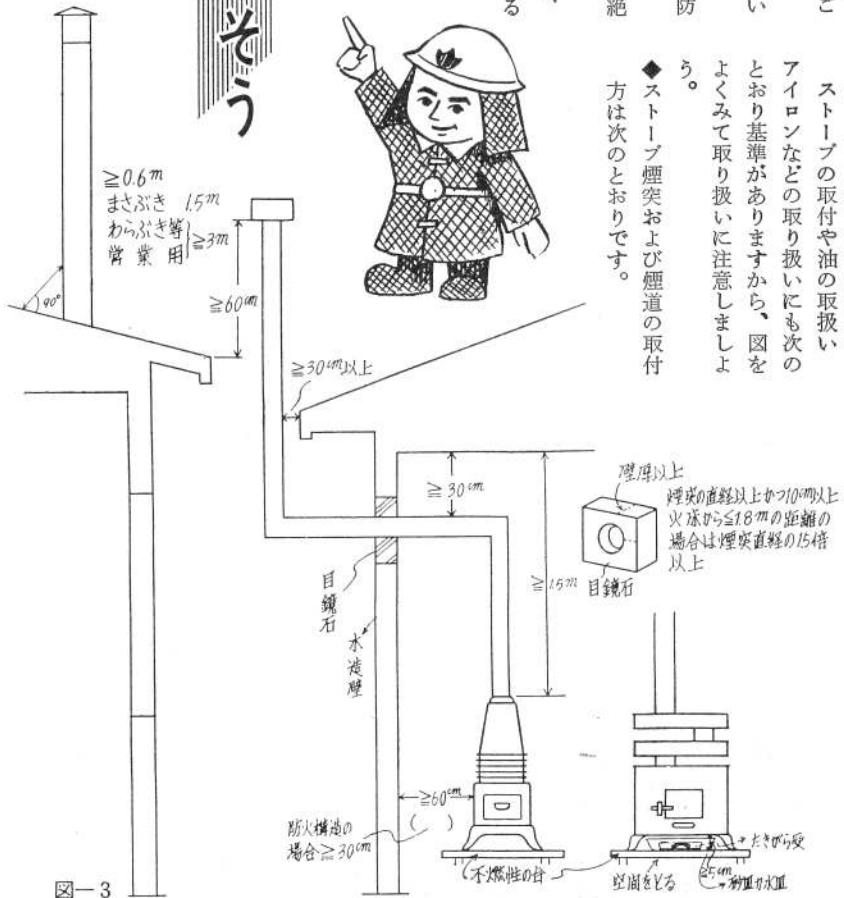


- 避難のためのロープやはしこなどを用意しておくこと。
- 階段の付近では火を使わないこと。
- ◆ 火事ときは、一刻も早く消防に知らせること。
- ◆ いったん逃げたら物をとりに絶対にもどらないこと。
- ◆ 逃げおくれた人がいるときは、早く現場の消防隊員に知らせること。

- ◆ 家庭内、会社内などで防災会議を開き、消火や避難の方法をきめておくこと。

ストーブの取付や油の取扱いはアイロンなどの取り扱いにも次のとおり基準がありますから、図をよくみて取り扱いに注意しましょう。

◆ ストーブ煙突および煙道の取付方は次のとおりです。



○ 鉄板造ストーブの場合

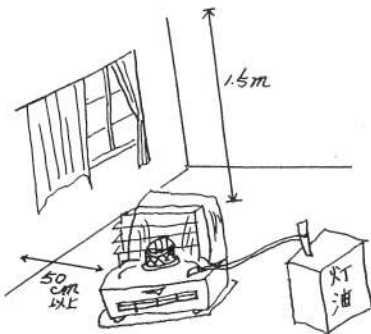
1. ストーブの足の高さは5センチメートル以上とすること。
2. 砂皿又は水皿を置き、底面は有効な遮熱の装置すること。

○ 薪・石炭等ストーブの場合

不燃材料で造つた殻受けを設けること。

◆ 移動式ストーブの取り扱い

- 液体燃料（灯油）を使用する器具は、使用中に燃料を入れないこと。
- 液体燃料を使用するコンロおよび移動式ストーブは可燃物（ストーブ・コンロ）から上方に一・五メートル、側方に五〇センチメートル以上はなすこと。（ただし、周囲が不燃材料のときは十五センチ以上）



◆ アイロン・コテの取り扱い

- 使用中可燃物の上に放置しないこと。
- 故障し、破損したものを使用しないこと。
- 電気アイロンは使用しないときは必ずコードをコンセントから抜いておくこと。



◆一般家庭では無届で使用できる量は次のとおりです。

- ◎軽油：一〇〇リットルまで
- ◎重油：四〇〇リットルまで
- ◎ガソリン：二〇リットルまで

(ドラム缶が約二〇〇リットル)です。これをオーバーするときは役場に届けて下さい。

ドラム缶で軽油・灯油を家の前にとりつけているのがよくみられますが、あれらはみんな届けなければなりません。

ドラム缶のまゝ外におくても次のように取り扱いはありません。

◆十二月下旬に消防団による村内巡察がありますのでよろしくご協力下さい。



生活に悪影響をおよぼすねずみをしめ出そう

ねずみは家庭に経済的損害を与えるほか、赤痢や食中毒など各種の病原菌をばらまき、公衆衛生上大きな被害を与えるものです。

これから冬が近づくと住家に住みつきやすいので、予防と駆除を行い、お互いに生活環境を清潔にしましょう。

ごみ袋あつせんしませ

現在、毎月七のつく日をごみ収集日としておりますが、ごみ袋に不自由している方々のためにごみ

■年金だより■

国民年金に加入しよう

老後の生活が保障されることはだれでも願うことです。いままでは役所とか会社につとめていた人だけが恩給や年金をうけていましたが、昭和36年に国民年金ができて、勤めについていない人、つまり皆さんも年金が受けられるようになったのはご承知のとおりです。農漁業、自営業、サービス業などの人その他国が経営している年金制度に加入していない人は、男女をとわず国民年金に必ず加入しなければなりません。

20才以上の人でまだ加入していない人は、すぐに手続きをすませ、老後の生活を安心のできるものにしましょう。

◆国民年金の保険料を納めよう

国民年金の給付の中で、障害年金、母子年金は、事故発生時点において、その直前の1年以上保険料が納付されている事が要件とされているので、納め忘れはもちろん、納付が遅れてもこれらの給付を受けることができないことになります。

このような事があつては大変です。保険料は納期限までに必ず納めるようにしましょう。今月は25日までに納めて下さい

◆5年年金の加入のお知らせ

広報第29号でもお知らせいたしました高令任意加入の5年年金、45年1月1日からはじまります。明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生れた方で、これに加入したい方は今月中に役場国民年金係に申し出て下さい。

国民年金のくわしいことを知りたい方は民生課国民年金係の窓口へおいで下さい。

袋をあつせんいたしました。ごみ袋は一格五円と十円の両方があります。

ごみ袋は各地域の衛生委員宅や衛生委員のいない地区では、各区の区長さん方に保管してありますので利用して下さい。

ゴミの処理に奉仕

(宮浜十三区のお母さん方)

部落懇談会で各地区をまわってゴミ処理の問題をみなさんと一緒に話し合いをしてきましたが、まだまだこのように海岸に捨てられるゴミがあります。

ゴミは村できめているヶ所や、焼却炉があります。

また、宮浜・鹿部地区にはゴミ

処理車が運行されていますのでこれらをご利用下さい。

海や川などに相当のゴミが捨てられております。

美しい郷土とするために、所定以外のところには絶対ゴミを捨てないで下さい。

地区内にあるゴミで、十三区のお母さん方のように自動的にゴミを処理することにもご協力下さい。

十三区のお母さん方ご苦労様でした。



社会教育

鹿部村の現状と今後の展望

住民の生活文化を高め、明るい豊かな住みよい郷土社会実現をはかることのために

▼新しい住民づくりのため「よりよい生産人であり」「家庭人」「社会人」である生産者としての力ある住民の育成をめざすことを基本方針としてこれら社会教育事業を進めてまいりましたが、この大要についてはすでに広報でお知らせしておりますが、今までの現状、今後の展望

をお知らせいたします。

◎社会体育

スポーツ、レクリエーションを通じて村民のたくましい体力、ゆるがない精神力を備えた健康な身体をつくることを重点目標として来しました。

▼スポーツ振興計画

- 体育協会懇談会
- 村内巡回駅伝(実施済)
- 地域別野球大会(実施済)
- 青年陸上大会



- 渡島スポーツ大会参加(参加)
- 村内ソフトボール大会(実施)
- 小中球技大会(実施済)
- 第三回村民卓球大会(実施済)
- 水泳教室の開催(実施済)
- スキー講習会
- スキー学校の開催
- 親子遠足
- 村民体育祭後援

これらスポーツ振興のために四人の体育指導員をおき、さらに体育協会を設けております。右にかかげたことは事業計画であり、今後の展望としてこれらをお知らせいたしました。今後社会教育の現状と展望を広報をもってお知らせしていきます

シシベ地区に

子供会誕生 本村で初の

このたび鹿部第三区(シシベ)に子供会が誕生しました。第三区では青少年の健全育成の一環として子供会を結成しました。これは各部落民が一体となり健全な青少年育成しようということとつくられたものであり、区内の方々の協力と深い理解があったわけです。各部落の皆さん、今後このような部落づくりにご協力下さい。

▼子供会名 「アポロ」

- 会長 佐藤 竜雄
- 副会長 盛田 隆之
- 書記 能代 政雄
- 書記 岩島 裕子
- 会計 中山日出子

第三部落会誕生

部落会報も発行

シシベ地区(鹿部三区)では、子供会の誕生とともに鹿部で初の部落会が誕生しました。

この会も部落での防犯、青少年対策、保健衛生、福祉に関することなどを部落内で自主的に行なおうということで発足しました。各区においても、今後このような部落会を結成されることを望んでおります。

▼役員 会長 佐々木克三郎

- 副会長 大堀 良一
- 理事 駒井 邦雄 (総務部長)
- 「 盛田 鉄次 (青少年部長)
- 「 盛田 鉄次 (防犯部長)

交通事故と

国民健康保険

交通事故にあつたら必ず国保(役場)に届けよう。

医師の診療を受けるとき
自動車事故で医師の診療を求めるとき、医療機関(病院窓口)では、「保健ではかかれぬ」といわれる場合があります。

それは自動車事故の場合の医療費は加害者が支払うものだから、また自動車損害賠償責任保険(自賠保険)があるからという考え方があつたためです。

「保険は使えない」といわれて自費で治療すると大変です。交通事故でケガをし治療を受けられるときは、必ずすぐに国民健康保険(役場)に届けていただくねばなりません。

加害者が医療費負担
交通事故によるケガの医療費は本来、加害者が全部弁償して負担すべきものです。

その弁償が不十分であったり、遅れたりする場合に、国民健康保険を使つていただくこととなります。国民健康保険を使うということは、つまり加害者が負担すべき医療費を役場が一時、かわつて支払うだけで、あとで役場がその医療費を被害者になりかわつて加害者に請求することになります

国民健康保険の財源は、被保険

NHK

だより

やさしいテレビ 技術教室

◎一家で2台のテレビを使うときNHK世論調査所の調べによると、10軒に3軒は、2台以上のテレビをお持ちです。

カラーテレビの普及によってこの割合はますますふえるでしょう。2台めのテレビを買ったとき、「前のアンテナを共用できないかな」とは、だれもが考えること。といってフィーダー（引込線）を適当なところで分けてテレビにつなぐのでは、せっかくの良い絵をそこなってしまう。

分配器というのが市販されていますから、これを使いましょう。

ポータブルテレビをお持ちのかた、テレビに付属した棒状のアンテナは調節がめんどうで、しかもうつりもよくありませんね。

電気のコンセントといっしょに、アンテナの端子が各部屋にあれば、それは便利です。2台めのテレビやFM受信機を買った場合もアンテナに気をつかうことがなくなります。お宅の新築や、改築のとき、心がければ、引込線や、分配器をカベに埋めて体裁もよくなります。

◎お茶の間メモ「暖かい夜食」

いよいよ受験のシーズンになり、夜遅くまで勉強している子供のために、少しでも栄養がとれ、からだや頭のコンディションがよくなるよう、また帰宅のおそいご主人や家庭のかたがたがたのしい夜食で気分転換になるようにと、暖かい夜食を心をこめて作りたいものです。夜食を用意するにはいちばん大切にするのは、まず消化の良いものを選ぶこと、そして食べる人のからだのコンディションを見ながら、ある時はスタミナのつくもの、またさっぱりいただくものと変化をつけることです。

栄養と愛情でたのしい暖かい夜食を作りましょう。

十一月三日文化の日に鹿部小学校において、書道、華道、絵画、写真、洋裁、和裁、刺しゅう、編物、木工、陶器展など、日頃の努力を披露し、文化の日にふさわし

鹿部村文化祭おわる 保育園のおゆうぎ会も

い一日が終りました。また、この日保育園のおゆうぎ会が午後一時より鹿小屋体において催され、お母さん、お父さん方の盛んな拍手をうけて幕を閉じました。



おしめ七〇〇枚を贈る

養老園・愛育園などに

十月に各地域の老人クラブが、養老園のねたきりの老人や、しらかば愛育園の重病心身障児施設におしめ七〇〇枚を贈りました。みなさんのあたたかい真心によってこの事業も無事完了することができましたことを厚くお礼申し上げます。

来年もまたご協力をお願いいたします。

- 飯田常次郎 (婦人部長)
 - 原田 実 (保健衛生部長)
 - 岩島 幸司 (福祉部長)
 - 監事 佐藤 佑二
 - 大堀 タカ
- また、第三部落会では「寿々部便り」という部落会報も毎月一回発行し、三区内の住民におめでたなどを知らせています。
- この部落会報は西洋紙一枚ものでタイプ印刷です。

自動車事故によるケガの原因は加害者すなわち第三者による行為から起きたものですから、被保険者の方は必らず、「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。届出が遅れたり、届出をされなかった場合には、被保険者の皆さんにご迷惑がかかることもありますのでご注意ください。

また相手方と示談の話し合いをすすめられる場合にも、国民健康保険(役場)に届ける前には絶対示談を結ばないように気をつけて下さい。

示談の内容によっては、以後、後遺症などが起きて国民健康保険で治療を受けられないこともありますから慎重にして下さい。

示談を結ばれる場合には、国民健康保険(役場)と十分連絡をとっていただき、示談条件のなかに医療費(病院代)は全額加害者負担という条項をはっきり明示しておかれることも必要です。

者の皆さんが、病気やケガをしたときの医療費に使われるもので、決して無駄に使うことは許されません。

ですから、不幸にして自動車事故など第三者の行為により病気になるったり、ケガをしたときは、必らず早急に役場に届け出ることを忘れないで下さい。

国民健康保険で治療を受けたときの心得



親子文庫センター

一ヶ月の歩み

広報29号で紹介しました親子文庫が鹿部小学校に開設されてから一ヶ月たちました。

この親子文庫は、親子間の話し合いの場を広げ、読書を通して教養を養う、という趣旨のもとで開設されました。

現在、親子文庫会員数は、六十五組（在籍五九三名）となっております。

文庫の利用度を調べるためアンケートをとった結果は、次のとお

りです。
◎どのくらい利用されているか

冊数	7	6	5	4	3	2	1	0
組	0	1	3	13	14	16	14	0
段階	低学年	中学年	高学年					
冊数	121	46	20					

◎学年別にどの段階の本が読まれているか

また、親子文庫についての家庭の声として、これらのことが述べられました。

- ① 読書の世界に入って大人も楽しい。
- ② 毎日になると読むことのできない日もあり、大変だ。
- ③ 子供一人に読ませると、絵だけ見るので話し合って、本に対して興味をもたせるようにしている。
- ④ 子供に関心があっても、親の方で興味がわかない場合もあり、またその逆の場合もある。
- ⑤ あまり感想文など強要したくない。感動すれば自然に書きたくなる。

なる。
⑥ 高学年の場合は、話し合うのはテレくさい。

⑦ 一冊の本を読み終らない時返本して、また、違う本を借りてもよい。

⑧ 図書目録の本名では、内容や頁数がわからないので、知らせてほしい。

⑨ 下校がおそい上、宿題などの学習をすませて休養をとると、本を読む時間がない。

⑩ 一週間の返本期間では早すぎる。実際に本の実物を選ばせてほしい。子供にむいた本を選びたい。

⑪ 借りたい本を他の人が借りてしまつてそれを借りられないのが困る。

⑫ 子供が読まなくても、親が読みたい時は、借りることができる。

⑬ 借りた本がおもしろくない時、それを返本して他の本を借りることができるか。

⑭ これらをまとめてみると、親子文庫は役に立っている、というのが家庭の声でした。



《季節の話題》 “すきみ干し”

いよいよ助宗漁も盛漁期をむかえ、にわかには活気づき、村内にある水産加工場の煙突からも、毎日煙がたちのぼり、すきみ、助子の加工にいそいでいる。
その “すきみ干し” が加工場のあちこちにみられ、すきみ干しは盛況をきわめています。



みんなで明るい

お正月を

道民歳末たすけあい運動の実施

ことしも、十二月一日から二十五日まで、五百万道民がこぞって「明るいお正月」が迎えられるようにと「道民歳末たすけあい運動」がはじまりました。

この運動は、わたしたちの身のまわりにいる気の毒な方々や、生活に困っている方などに、みんなであたたかい愛の手を差しのべ、励ましあう運動です。

昨年は、道民のみなさん方を始め、各、報導関係などの協力により歳末たすけあいとして共同募金会に寄せられた、あたたかい義援金は八千八百六十万円余り達しました。これは、重症心身障害児

(老)などのからだの不自由な人、老人ホームのお年寄りや、母子家庭や生活に困っている家庭などにそれぞれ配分され、これらの方々から楽しい正月が迎えられたと、たくさんの方々が寄せられています。この運動の義援金は、もよりの郵便局やNHK放送局などの報導機関および市町村共同募金の窓口で受付けています。

また、この運動の一環として、町村単位で衣料、食料、燃料などの「物品もち寄り運動」もおこなっている家庭にとどけるほか、老人などの慰問激励や心配ごと相談などもおこなうことになっています。ことしも、みんなで明るいお正月を迎えられるよう「歳末たすけあい運動」にご協力をおねがいいたします。